失業

すべての被雇用者には失業に対する保険がかかっています。失業した場合は、通常、一定の期間、経済援助を受けることができます。申請は地方労働センタ□□RAV□ー（RAV□）で行います□RAV。RAVは再就職活動を支援しています。

失業保険

失業保険□ALV□（ALV□）は国が管轄しており、すべての被雇用者に加入が義務づけられています。月々の保険料は賃金から直接引き落とされ、雇用者がその半額を負担しなければなりません。個人事業主は失業保険に加入することができません。失業者は毎月賃金に代わる給付金□Arbeitlosengeld□（Arbeitlosengeld□）を受け取ります。失業給付金□Arbeitslosengeld□（Arbeitslosengeld□）がいつ、いくら支払われるかは、働いた期間、職を失った背景など、種々の要因によって変わります。

失業してしまったら

できれば仕事を辞める１日前まで、遅くとも失業初日までに、地方労働センタ□□Regionales Arbeitsvermittlungszentrum, RAV□ー（Regionales Arbeitsvermittlungszentrum, RAV□）に届け出をしなければなりません□RAV。RAVはその後の手続についての説明を行います。

地方労働センター

地方労働センタ□□RAV□ー（RAV□）では、失業者が迅速に再就職先を見つけることができるよう、サポートをします。失業給付金を受け取るには□RAV、RAVでの面談を受けなければなりません□RAV。RAVでは講習会や作業プログラムなども提供しており、一部は参加が義務づけられています。スイスでの就労経験がなく、これから仕事を探したいという場合もRAVに申し込むことができますが、給付金は支給されません。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-baselstadt.ch/ja/work/unemployment